

## 橋本市民病院レストラン（来院者・職員用）運営事業評価基準書

この基準は、橋本市民病院が公募型プロポーザル方式により、橋本市民病院レストラン（来院者・職員用）運営事業の借受人を決定するため、参加事業者から提出された業務提案書等の内容を客観的に評価し審査するための基準として示すものである。

ただし、総合評価点が6割未満の場合は優先交渉権を有しないものとする。

### 1. 評価基準

項目ごとの配点は、表1のとおりとする。

表1 提案書等の評価基準表（合計150点満点）

項目	提案を求める事項	配点	評価対象
事業性	◆過去5年間のレストラン業の運営実績 (病院での実績がある場合は、その運営実績)	10点	各項目に関する企画・提案等 プレゼンテーション
収支見込	◆利用者数の予測を踏まえた収入見込 ◆設備投資、人件費、原材料費、管理費等の予測を踏まえた支出見込	20点	
運営の基本方針	◆橋本市民病院レストラン経営に対する基本方針 ◆対象とする客層、メニューのグレード等についての考え	10点	
メニューおよび設定価格	◆販売する全てのメニュー、価格、アレルギー表示（来客者用と職員用で分けて作成すること）	20点	
レイアウト	◆レイアウト図(最大A3サイズ)、店内設備、装飾等のイメージ図	10点	
従業員の体制、教育方針	◆従業員の配置、勤務体制、教育方針、接遇も含めた研修体制	10点	
食品の安全管理	◆食品の安全管理方法	20点	
衛生管理体制	◆感染対策、清掃、生ごみ処理、害虫駆除等の衛生管理方法	20点	
使用料率	◆様式第2号で提案している率	30点	

## 2. 審査方法

### (1) 定性的評価項目の点数化方法

表1に示した評価項目のうち、定性的評価項目（使用率料以外の全ての評価項目）については、次に示す4段階評価による点数化方法により得点を付す。

評価	評価の意味合い	点数化方法
A	優れている	配点×1.00
B	やや優れている	配点×0.75
C	やや劣っている	配点×0.50
D	劣っている	配点×0.25

### (2) 使用率料の点数化方法

使用率料については、次の式にて点数化する。

$$\text{評価点} = \left( \frac{\text{提案使用率料}}{\text{最大使用率料}} \right) \times 30 \text{ 点}$$

## 3. 評価の着眼点

プロポーザルの審査及び評価は、業務に対する理解度、説明能力、意欲、独創性、実施手順や体制の妥当性、提案内容の根拠、業務受託実績等を基準に評価を行う。